

豊明市 台風等異常気象時における対応

令和8年5月29日より適用

種 類			自宅にいる場合	登校中	学校にいる場合	下校中
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・ 暴風雪・波浪	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	安全な 場所にま だ避難は 直ちに帰 宅	授業をはじめとする教育活動を即刻中止し、校内待機	安全な 場所に 避難ま たは直 ちに帰 宅
	警報	暴風	・午前6時を過ぎても特別 警報・暴風警報が解除されな いとき →当日の授業中止		授業をはじめとする教育活動を中止 下校は下記①～③を学校長が判断 ①安全を確認したうえで下校 ②保護者の引き取り下校 ③校内待機させ、警報が解除された後 に安全を確認したうえで下校	
		大雪・暴風雪・ 波浪	平常登校 (危険な場合自宅待機)	危険な 場合は 帰宅	平常授業 下校は下記①～④を学校長が判断 ①通常の下校 ②安全を確認したうえで下校 ③保護者の引き取り下校 ④校内待機させ、安全を確認したうえ で下校	直ちに 帰宅
	注意報	大雪・強風・ その他				
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・ 高潮	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	安全な 場所にま だ避難は 直ちに帰 宅	授業をはじめとする教育活動を即刻中止し、校内待機	安全な 場所に 避難ま たは直 ちに帰 宅
	レベル4 危険警報		自宅待機 (早めの避難を考慮する)		授業をはじめとする教育活動を中止 下校は下記①～③を学校長が判断 ①校内待機 ②校外の避難所への移動 ③保護者の引き取り下校	
	レベル3 警報		平常登校	危険な 場合は 帰宅	平常授業	直ちに 帰宅
	レベル2 注意報		平常登校		平常授業	

豊明市が発表する避難情報	学校が所在する市町村	警戒レベル4以上	自宅待機 ・午前6時までに解除 →平常授業 ・午前6時を過ぎても解除 されないとき →当日の授業中止	安全な場所に避難または直ちに帰宅	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	安全な場所に避難または直ちに帰宅
		警戒レベル3 (高齢者等避難) 以下	平常登校	平常登校	平常授業 ※ 状況に応じて、警戒レベル4以上の対応を検討する	平常下校
	児童生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難	安全な場所に避難または直ちに帰宅	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	安全な場所に避難または直ちに帰宅
		警戒レベル3 (高齢者等避難) 以下	平常登校	平常登校	平常授業 ※ 状況に応じて、警戒レベル4以上の対応を検討する	平常下校

※ 大雨等の異常気象によって児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

(沓掛小、中央小、豊明小、沓中、栄中)

(1) 学校周辺の災害の状況、一時間後の河川の予測水位・雨量予測等を踏まえて判断し、休業や授業の中止を決定する。

(2) 児童生徒が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とし、登校させない。

(3) 児童生徒が居住する地域の災害状況等により、安全に下校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を校内待機とし、保護者への引き渡し等の対応をとること。

【参考：情報収集】豊明市 HP 気象情報の提供（河川水位・気各種外部リンクを掲載）

<https://www.city.toyoake.lg.jp/18652.htm>

※ 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※ 児童生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とする。

※ 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。